

令和6年 第6回米原市定例教育委員会

日 時：令和6年6月24日（月） 午後3時30分開会
場 所：米原市役所 コンベンションホール

（出席者）

教 育 長：馬淵教育長
教 育 委 員：中川委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員
教 育 部：口分田部長、高木理事
教 育 総 務 課：梶田課長
学 校 教 育 課：北川課長
生 涯 学 習 課：平山課長
図 書 館：梶川館長
ス ポ ー ツ 推 進 課：横田課長
学 校 給 食 課：花部課長
書 記：辻村

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。夏至が過ぎた頃から非常に湿度が上がってきまして、昨日あたりからむっとするような日本の夏になってきました。今日の午前中に野外の平和の礎で平和祈念式典がありましたが、体中から汗が噴き出す経験をしました。こういう経験に慣れていないと急に暑くなって熱中症になるのだなと思いながら追悼の言葉を聞いていました。6月に入り、議会の第2回定例会が行われており、今週の金曜日に閉会になります。議会では9人の議員が質問され、そのうちの7人から教育関係の質問を受けました。概要を申し上げますと、坂田小学校駐車場造成工事についてや、熱中症対策について、こちらは主に2点あり、1つは、米原市は8月28日から2学期を開始していますが、まず、去年にこれを教師の働き方改革や熱中症対策で9月から戻してはどうだという御意見を聞いていました。今年も8月28日から2学期を開始することにしていますが、昨年は翌日の8月29日から給食を開始していたところを今年は28日、29日、30日の3日間を半日にしました。子どもが徐々に学校生活に慣れることができることと同時に教師も学期初めの事務処理に対応できるため、今年はそうさせていただきます。給食は、9月2日からになっています。もう1つは、熱中症指数計の話が出ました。この熱中症指数計は現在市内に54台あり、いろいろなところで活用しますので、必要であれば学校の

状況を聞きながら対応していくというような答弁をしています。ただ、熱中症警戒アラートが出ると、夕方の5時と朝の5時に出るそうですが、外での運動は原則中止、室内でもエアコンがついてないと原則中止ということになってきます。こうなると学校の体育の授業に影響が出てきますし、今後、中体連のブロック大会が7月20日と21日にありますが、そういうことにも影響してくるのではないかと考えています。ほかの質問で山室湿原の保全の件で、鹿の食害が出てきており、柵の設置の答弁をしています。また、非認知能力について5問の質問を受けましたが、これは米原市が非認知能力の中で自己肯定感と自己有用感に着目して教育していますので、市民全体に知っていただく良い質問だったと考えています。次にスクールバスの運行状況です。今年度から委託をしまして、その状況についてです。続いて関西万博の参加ですが、本市は学校の決定により参加するとしています。最後に子どもの居場所の問題でフリースクールへの運営補助をできないかというような質問がありましたが、米原市は利用補助として保護者に支援をしていますし、市独自のフリースクールを設けていますので、それは考えていないという答弁をさせていただいています。以上が6月議会の概略でございます。また、先週校長面談をさせていただいて各校長から学校経営のビジョンの説明を受けました。どの校長も確固たる学校経営ビジョンを持ちながら、やる気満々で行っていただいていますので、頼もしく感じたところです。1校だけまだできていませんが、そういう状況です。最後に、子どもたちが1学期に学校へ行くのは今日を含めてあと19日です。もうほとんど日がない中ですが、中学校は期末考査がありますし、7月11日には小学校6年生に演劇の子事業として米原学びあいステーションで観劇をしてもらいます。それから早いところで7月10日から学級懇談会がありますし、夏休みに入ったらすぐに中体連のブロック大会があるので、中学校では壮行会も開かれます。今日あたりから学校では忙しい目の回るような日々を送ることになってきます。熱中症等の事故が起こらないように祈るばかりですが、先ほど言いましたように、面談の中でもしっかりと校長先生は対応して考えていただいていますので、安心して任せようと思っています。ただ、不測の事態が起きましたら教育委員会が全面協力で支援したいと考えています。以上、最初の挨拶とします。

3 会議録承認

令和6年第5回定例会議事録

4 所属長報告

(1) 教育総務課長

報告事項につきましては、5月23日と30日、そして6月13日に伊吹小学校校舎改修工事などの入札を行いました。6月3日から7月31日の間、給付型奨学金の申請受付を行っています。これまでは年末から2月末までの時期に募集を行っていましたが、本年度から夏休みに作文審査の日を設け、奨学生の決定も早期に行い、学生が安心して受験等に臨めるように改正したものです。ちなみに、8月17日、18日、19日の3

日間に本庁舎を会場に作文筆記を行います。次に6月17日ですが、令和5年度の定期監査報告会が行われました。

今後の予定につきましては、6月27日に双葉中学校グラウンド改修工事の入札執行を予定しています。7月22日には令和5年度の決算審査を受けます。7月24日には第7回定例教育委員会を予定しています。

(2) 学校教育課長

報告事項につきましては、5月24日に第5地区第1回教科書採択協議会ということで、次年度から使用する中学校の教科書採択の調査活動が始まっています。5月27日には米原市いじめ対策連絡協議会があります。後ほど説明させていただきます。6月19日には米原市いじめ問題専門委員会(M-SIP)があり、これも後ほど組織図で説明させていただきます。

今後の予定につきましては、7月11日に演劇の子事業で、市内の小学校6年生を米原学びあいステーションに集めます。生で演劇鑑賞をして本物に触れさせてくれと市長からも言われており、予算をつけていただきました。小学生約330人がバスや徒歩で集まって生の演劇鑑賞をして、最後は全員で写真撮影をしたいと思っています。次回に詳細は報告したいと思っています。7月12日には第2回教科書採択協議会があり、ここで選定されたものを7月24日の定例教育委員会で見本等を見ていただきながら承認をお願いしたいと思っています。

教育センターの報告事項につきましては、6月4日に市の初任者研修を行いました。岩脇の蒸気機関車の列車塚の現地に行き、そこで地元の方にお話をいただきました。初めての取組でしたが、参加した教員からは好評であったと聞いています。学び子事業については、今年度の数ですが、小学校3年生334人中186人でスタートしているということです。54%となっており、子どもが総替わりになっていますので単純に比較はできないのかもしれませんが、スタートの段階で去年の数は上回っていますので、ここからもどんどん上げていきたいと思っています。

今後の予定につきましては、教育センターの夏季研修講座について別紙のとおり合計10講座を夏休みに計画をしております。

第17回米原市いじめ問題対策連絡協議会(主な意見等)という資料と、前回いじめの組織についての御質問をいただきましたので、米原市いじめ防止等への施策組織図を配布させていただきました。まず、国のレベルでいじめ防止対策推進法という法律に基づいていじめ対策を行っています。市としては、米原市いじめ問題対策連絡協議会があり、会長が市長で市長部局の人権政策課で所管していただいている市全体のいじめの取組があります。その下部組織として米原市いじめ問題専門委員会、通称M-SIPと呼んでいるものがあります。これは学校教育課の所管で、いじめ問題対策連絡協議会で課題になったこと等を、1年間かけて作業していくワーキングチームというような位置づけです。いじめ問題対策連絡協議会では様々な立場の方に参加いただいております、その様々な立場からそれぞれの御意見をいただいたり、あるいはいじめに直接関

わる話でなくても、いじめが生まれてしまうような背景といったことについても、それぞれの立場から御意見をいただいたりしています。実際、委員の意見を読んでもらいますと、直接的にはいじめに関わらないような話でも子どもたちの自己肯定感や自己有用感に関わるような話だと思えますし、直接関わるようなネットの話であったり、警察からのアドバイス等であったり、本当に様々な意見をいただいています。いじめについてこんな取組を米原市はしています、こんな子どもたちを見たらぜひ学校に知らせてください、こういうのがいじめですということを保護者だけではなく、地域の方にも知らせていくようなピラを作ろうということがいじめ問題対策連絡協議会で決まりましたので、先日行いましたワーキングチームである M-SIP で、その作成をスタートさせたところです。また、組織図に戻りまして、米原市いじめ問題調査委員会というものを定期的開催しています。もし、重大事態の調査をしなければならないときには、この調査委員会を使って詳細の調査を行います。昨年1年間、そして今年の今のところは市内のいじめの状況詳細を報告して、それぞれの事案にもアドバイスをいただいているところです。いじめにつきましてはこのような取組をさせていただいています。

(3) 生涯学習課長

報告事項につきましては、6月2日に第18回鎌刃城まつりを開催しました。3週間ほど前でしたので、初夏の本当に良い陽気の中で現地見学等を実施できたと思います。先週、伊吹山テレビでも当日の様子が放映されていました。芸術展覧会の関係で無鑑査作品展とこども絵画コンクールを実施しました。無鑑査作品展が10点、こども絵画コンクールが5点の合計15点を会場に展示いただきまして、見応えのある内容だったと思っています。こども絵画コンクールは初めての取組で、5点の出品ではあったのですが、優秀作品は来年の芸術展覧会のポスターにもなるということです。ドクターイエローがなくなるという話がありますが、ちょうどドクターイエローと伊吹山を背景にした絵画作品でして非常に意義深いなと感じています。6月7日ですが、米原市人権教育推進協議会の総会を実施しました。今年度は性の多様性をテーマにして、地区別の懇談会であるハートフルフォーラムに入っていきます。総会の当日にはLGBTの当事者の方から直接お話を伺いました。この方は生まれたときは女性で、スカートを履くことや、学校で男子の列、女子の列と言われることが非常に嫌だったということですが、中学校と高校は女子中、女子高に行かれてそういうことがかえってなくなって、バスケットで国体に出られた選手でした。この先を見たときに自分の本当の気持ちに嘘をつけないということで、男性の性転換の手術やカミングアウトもされて、今は自分らしく幸せに生きているというお話を伺いました。家族の方へのカミングアウトもテーマになっていましたが、お兄さんに話されたときに小さいときから女子ではなく男子として見ていたと言われて、気持ち的にも何かほっとしたというような話も聞かせていただきました。これをテーマに、今年度地区別懇談会をします。推奨のDVDもぜひとも御覧いただきたい内容になっていますので、それぞれ皆さんの地域で人権

のテーマとして啓発していきたいと思っています。

今後の予定につきましては、7月1日から5日の間、双葉中学校の職場体験の受入れをします。今年の第19回米原市芸術展覧会は7月5日から13日の間に開催させていただきます。皆さんも御覧いただければと思います。部門ごとの点数についてはまた来月に御報告させていただきたいと思っています。

(4) 図書館長

報告事項につきまして、米原中学校の職場体験を近江図書館で6月5日から7日まで受入れをしました。カウンター体験や質問を受けて本を探すレファレンス体験、おすすめの本の展示など、様々な体験をしていただきました。

今後の予定につきましては、こども図書館員体験を7月27日に近江図書館で開催します。コロナ禍で中止していたイベントを再開するもので、小学生に図書館の仕事を体験していただくものです。児童生徒の皆さんに少しでも図書館司書の仕事に興味を持っていただく機会になればと思っています。そのほかにも本日配布させていただきました冊子「ナツヨミ」の特集展示など夏休み前から夏の読書活動推進に向けて少しずつ盛り上げていきたいと考えています。

(5) スポーツ推進課長

報告事項につきまして、まず、国スポ関係については、5月24日に株式会社OSPホールディングスからシールの寄付をいただきましたので、寄付贈呈式を実施させていただきました。25日には、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大会米原市実行委員会第3回常任委員会・第3回総会を開催しました。27日には、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実施本部総務企画部会を開催しました。6月1日と2日には、市内で開かれたイベント等で国スポ・障スポのPRをさせていただきました。6月15日には、カモンスポーツクラブで20周年記念事業が行われまして、その事業と共催という形で子どもたちの夢を育む取組の一環で、東レアローズ女子を招いてバレーボール交流会を実施し、大会をPRさせていただきました。6月1日、2日には、IBUKI CUP HOCKEY TOURNAMENT 2024 が開催され、小中学校合わせて県内外から総勢70チームの参加をいただき、熱戦を繰り広げられました。中学生男子の部では、伊吹山中学校が優勝、中学生女子の部では、伊吹山中学校が準優勝という結果となりました。また、市内のアウトドアメーカーのNANGAとコラボしポロシャツを作成させていただきました。ホッケーをPRするようなポロシャツとなっており、職員等にも購入いただき、今後積極的にホッケータウンをPRしていきたいと考えているところです。

今後の予定につきましては、中学生の職場体験学習の受入れを予定しています。44年ぶりの大会である国スポとホッケー競技に触れてもらえたらと考えているところです。7月6日と7日には、地元のホッケー男子クラブチームBlueSticksSHIGAのホームゲームが米原市で開催されます。ぜひこの機会にホッケー観戦に触れていただければと思いますし、先ほどのポロシャツも作成しましたので、この機会にPRしていきたい

いと思います。7日には、北部の日ということでホッケーをテーマにしたまちづくりについて滋賀県知事との意見交換を予定しておりまして、知事も試合観戦をしていただく予定となっています。この機会に伊吹山テレビ等を通じてスポーツ観戦の楽しさというものを発信していきたいと考えています。先日発表がありましたが、パリオリンピックのさくらジャパン代表に伊吹高校出身の選手が2人選出されました。現在、電光掲示板等でPRしており、今後は庁舎の懸垂幕であったり、開催会場や駅などで横断幕等の掲示をしたりしてPRしていきたいと考えています。7日の夜には、パリオリンピック壮行会を開催する予定ですので、ぜひ参加をお願いしたいと思います。7月10日には、国スポ・障スポ選手育成強化事業団体、いわゆるターゲットエイジの選手指定書交付式を開催する予定です。7月26日からは令和8年のインターハイが近畿ブロックで開催されることを見据えまして、長崎インターハイの視察に行く予定をしています。9月には、リハーサル大会等も開催されますので、国スポ本大会に向けて更なる機運醸成に努めてまいりたいと考えています。

(6) 学校給食課長

報告事項につきましては、本年度、滋賀県学校給食会の理事および評議員を米原市が担うということになりまして、6月3日に臨時理事会が開催されました。6月3日から5日までの3日間、西部給食センターに米原中学校から2人の生徒に職場体験に来ていただきました。6月10日には米原小学校の2年生が校外学習の一環として西部給食センターの見学に来ていただきました。この時の感想をまとめたものを先週持ってきていただいたところです。

今後の予定につきましては、7月8日から12日の5日間、今度は東部給食センターに河南中学校から1人の生徒に職場体験に来ていただく予定となっています。7月の食育指導として小学校4年生を対象に「おやつの食べ方を考えよう」と題した指導を予定しています。7月18日が1学期の給食の最終日となっています。また、同日に令和6年度の学校給食運営委員会の開催を東部給食センターで予定しています。

5 所属長に対する質疑

A委員 : 質問が1点と感想が1点です。いずれも学校教育課ですが、1点目、お聞きしたいのは、問題行動等の表のことですが、詳しい中身は結構ですので、授業妨害が小学校で8、エスケープは小学校で9、中学校で1と書いてありますが、これの数え方は件数なのか特定の子どもが8回起こしたということなのか、その辺を教えてください。2点目は先ほど御説明いただいた米原市のいじめ問題対策の組織図についてで、こういう形でいろいろ取組されているなど理解をさせていただきました。そこで感想ですが、主な意見等ということで、委員は警察、各団体の方、学校長で、いろいろな話をされていると思いますが、これはいじめに関してですが、米原市は日頃自己肯定感と自己有用感という言葉を出して

取り組んでいます。自己肯定感や自己有用感というのは概念的にはよく分かりますが、実際私も経験がありますが、いざ現場で取り組んでみると具体的にどういうふうを考えてどういうことをするとその効果を上げるのか非常に難しく思うことがあります。ここはいじめの切り口から入っているわけですが、委員の意見の中に河南中学校でのボランティアの取組のことが書いてありまして、これはまさしく自己有用感を育てるための取組ということになります。自分たちは皆さんの役に立っているというような感覚を養っていくという意味では地道ですが非常に有効な取組だなと読ませてもらいました。学校に行くとよく聞きますが、他の中学校でもたくさん取り組んでおられますし、こういった地道な地域の取組が子どもたちを育てていくのだなと思いました。ほかに2人の委員が挨拶のことを話しておられまして、これは自己肯定感を育てていく1つの切り口だと思います。あなたが目の前にいるのだからあなたに挨拶していますよという、返事がなくてもその見返りを求めないことがその子どもたちにとって自分は認められているということを感じられることになると思います。何が言いたいかといいますと、自己肯定感や自己有用感には学校現場が優先して取り組んでいくべきだという考え方があると思いますが、確かに環境や状況的に濃密に取り組めるのは学校現場だと思いますが、まさしく委員の意見に書かれているように、地域全体で子どもたちをいろんな切り口から認めて育てていくということの実践の1つがここに書いてあるなと読ませてもらいました。ほかにもたくさんいろいろなところで取組をされていると思いますし、取組は難しいですが、こういう理念を持って取り組まれているということで心強いな思いました。

事務局 : 授業妨害とエスケープについてですが、日々の学校からの報告では小学校低学年の特定の子どもの報告をよく聞いています。多少の人の入れ替わりがあるかもしれませんが、特定の学校の特定の子どもの報告をこの4月、5月と聞いています。6月の報告とその詳細について、また、エスケープについても次回説明させていただけたらと思います。

B委員 : 学校教育課に関して、いじめからエスカレートして暴力行為に至るといふ事案が時々見受けられると思いますが、この問題行動等の表の項目に4月から新しく暴力行為というのが挙げられていると思います。この場合、例えばいじめ認知事案と重複しないようにどちらかに挙がっているということでしょうか。

事務局 : いじめの定義の1つとして物理的行為で嫌な思いをさせたらいじめと

なっていますので、暴力行為イコールいじめだと捉えています。ですから暴力行為があった場合には、当然いじめでもあるし、暴力行為でもあるという認識をしています。いじめに挙がるけど暴力行為には挙がらないということはありませんが、いじめに挙がって暴力行為にも挙がるという事案はかなりあるのが現状です。

C委員 : 学校教育課で4月からのいじめ事案というのをまとめていただいて、その中から事案を抜粋して書いていただいています。項目を3月までとちょっと変えていただいています。4月から暴力行為は授業妨害の上に移動しましたし、校内教育支援センターと校外教育支援センターを入れてくださったり、今までだといじめ認知事案といじめの疑いがある事案を分けていただいていたのが一緒になったり、今までの形を変えていただいた理由を教えてください。また、教育委員としては地域の子どもたちや保護者の皆さんの思いを聞く機会があって、できるだけこの場で話を聞いたり、話をさせてもらったりというのは大事だと思っています。3月にたくさん事案がありまして、4月に言えばよかったのですが、ある保護者が小学生の中で自傷行為をした子どもがいて、そのことでクラスのみんが不安になるようなことがあって、どのように子どもたちに指導されたか気にされていました。学校教育課で先ほどのM-SIPなどで月ごとの事例についての指導に対する意見や対策はいただいていると思いますし、教育委員会でもこうやって代表的なものを挙げてくださるのですが、このことについてはどうされているのか気になりましたのでお聞きしたいと思いました。

事務局 : 3月にいじめの事案が多かったというところですが、挙がっていなかったものについて学校教育課でこれもいじめじゃないかと学校に確認しまして3月に発生したものではないものもかなり挙げさせてもらっているところもあっていつも3月は多いですが、それが全て解決しているわけではないです。いじめの法律でも基本的に3か月後の解消確認というのがありまして、3か月後に被害の子どもや被害の保護者がもう大丈夫と言ったら解消ということがあり、つまり3か月間は指導を継続してまして、ちょうど今3か月後ぐらいで、もう大丈夫だとなれば解決ですが、なかなかそう簡単にはいかなくて、やはり同じ子が次の月に違う事案で出てきたりすることもありますので、学校はスクランブル体制で行っています。1つ1つ解決していけばいいですが、1つの事案を指導しながらも次の事案を指導しているということは往々にしてある話です。実際にいじめの件数を見ていただきますと4月は小学校と中学校を合わせて48件で、5月は46件ですが、これは前年度に比べまして

かなり件数は多いです。去年度に途中にまとめて挙がってきたり、学校はいじめとして捉えてなくても保護者はいじめだと思っていたりということがありましたので、とにかく報告を挙げろということは指導しています。法に照らして、子どもが嫌な思いをしていたらいじめとして報告をする、報告をすることで管理職の耳にも入ってしっかり組織対応を取れます。学校は大変ですが、これは求められている対応なので、その結果この件数になっています。件数だけでいくと、どんな学校になってしまっているんだと言われますが、どちらかと言えば子どもの実態はあまり変わってなくて、それを学校が拾えるようになってきたという解釈をしています。学校現場は本当に大変というところが正直なところですが、校内教育支援センター、校外教育支援センターについては、昨年このような言葉が国の方から出てきまして、今年度から市の方でも取り入れました。校内教育支援センターというのは簡単に言いますと今までで言う別室です。ただ、そこに専門的な人を入れてしっかりと支援をしていきましょうというのが校内教育支援センターです。校外教育支援センターというのは米原市でいうところのみのりやステップフォワードプログラムなど、自分の通っている学校の外で不登校児童生徒に対する支援を行う施設です。今まで出てきていた言葉をここに反映をさせてもらったところです。民間施設というのがいわゆる民間のフリースクール利用の児童生徒数です。あと自傷行為のあった事案についてですが、個別の事案については現在詳細を持ち合わせてないので、個別に確認させていただきます。また、毎月の開催ではないですが、M-SIP等で全ての事案を見ていただきまして専門家の方から出た意見については学校へ返していますし、そもそもそうなる前に毎日何件か学校から連絡がありますので、それに対して生徒指導担当の指導主事を中心にその都度電話でやり取りをして指導しています。繰り返し指導しており、本当に担当の指導主事は頑張ってくれていると思っているところですが、まだまだ足りていないこともあるかもしれませんのでお気づきの点があれば御指摘いただければと思います。

D委員 : 生涯学習課の報告でカミングアウトの経験の話でその思いをいろいろ感じ取ったということで、今後研修にも取り入れていきたいというようなお話だったと思います。今年から双葉中学校が新しい制服になって1年生が着ているわけですが、服装がそうだからということではありませんが、確かにスカートを履いていない子もおられます。実際に米原市内でどういうくくりで言うのか分かりませんが、こういう性同一性障害というか多様性の考え方が必要な方が何%ぐらいおられるのかなと単純に思いました。それが多いから少ないからということは何とも思わない

ですが、単純にどれぐらいかなという疑問を持ちました。もう1つ、スポーツ関係でさっきポロシャツを作っておりましたが、これは販売されるのですか。販売されるならいくらでしょうか。

事務局 : ポロシャツにつきましては限定販売といいますか職員と国スポの実行委員会の関係者とスポーツ関係者に募らせていただきまして1着 4,400円でNANGAのブランドとデザインが入ります。

事務局 : 米原市内の該当の方というのは正直分かりません。ただ、講師の先生が研修会等でよくおっしゃっておられるのは、左利きの人やAB型の人の数ぐらいの感じを平均でおっしゃいまして、10人に1人は何らかに該当するというようなことはよく耳にします。そのときもおっしゃっておられたのですが、多様の中のそれぞれ1人ですよというようなことをおっしゃられていたので、こういう機会を通じて私も理解を深めています。それと米原市の数字的にいえば、去年からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が始まりました。総会の市長の挨拶で活用されている方が実際いらっしゃるという話があったのですが、こういうことが当たり前になっていく社会や環境を作っていかなければならないと考えています。

E委員 : 感想みたいな形になりますが、いじめとか自己肯定感・自己有用感とかいろいろありますが、米原市ではない他市で子どもに携わるお仕事をされている方と会話をしていた中で、今の子育てをしている親、特に乳幼児を育てている親の自己肯定感が以前と比べてすごく低くなっていると感じると話されていました。保育園などに預けるときに、仕事をするからということもありますが、子どもから手が離れたいという気持ちの親も以前に比べて増えているように感じますというような話を聞きました。それが良い悪いではなく社会がそういうふうに変ってきているのは実際かと思えますし、子どもも育てる環境もいろいろ変わってきて複雑化してきていることなど、いろいろな要因があって問題行動が起きたり、学校に行けなくなったりするのかなとも思います。脳のホルモンでオキシトシンというのは幸せホルモンと言われていて、それが分泌されると共感したり、スキンシップして嬉しい気持ちになったりするのですが、オキシトシンが働きすぎても逆にそれがまたいじめみたいな感じになっていたりして、オキシトシンは良い面もあり悪い面もあるというのを目にしました。いろいろ複雑なことが絡んでいろいろな問題行動が起きると思うので、学校現場でも家庭でもいろいろな意味で子どもを見守って、こういう組織体制で取り組んで、問題はどうしても起きてしま

いますが、たくさん報告に挙げるということはすごく大事だと思います。先生で抱えてしまったり、どうしようと悩んだりすることがどんどん表に挙がってくるのが大事だと思います。そういう環境でいじめが起きてしまうことが1つでも減っていったり、苦痛を感じる子どもが減っていったりするような取組がどんどん進んでいけばと思います。

6 議案審議

議案第 30 号 米原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について【教育総務課】

(内容) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、教育委員長を廃止し、新たに教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する教育長を置く制度改正に対応する必要があることから、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 31 号 米原市部活動地域移行検討委員会規則について【学校教育課】

(内容) 米原市付属機関設置条例第 6 条の規定により、米原市部活動地域移行検討委員会規則を別紙のとおり定めたいので、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

A委員 : 第 4 条に委員会の庶務は、教育部学校教育課とあります。この書き方でよいのでしょうか。

事務局 : 教育委員会事務局学校教育課であると同時に教育部学校教育課でありまして、総務課にも相談をさせていただいてこの文言で間違いはないということです。

事務局 : 市の規則で定められており、組織や事務分掌上も教育部となっています。

原案承認

議案第 32 号 米原市学校給食物資納入業者に関する規則の一部を改正する規則について

【学校給食課】

(内容) 文言訂正により、別紙のとおり米原市学校給食物資納入業者に関する規則の一部を改正する必要が生じたので、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 33 号 米原市特別支援教育支援委員会委員の委嘱および任命について

【学校教育課】

(内容) 米原市附属機関設置条例第 4 条第 2 項の規定により、米原市特別支援教育支援委員会委員を別紙のとおり委嘱および任命したいので、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 34 号 米原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

【スポーツ推進課】

(内容) 米原市スポーツ推進審議会委員を別紙のとおり委嘱したいので、米原市附属機関設置条例第 4 条第 2 項の規定により、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 35 号 後援等名義使用承認（後援）について

【教育総務課】

○子育て世代のとうしの教室

— 以下、議案に基づき説明 —

A委員 : この事業の広報活動の方法と範囲というところで、小学校、保育園、幼稚園、こども園へのチラシ配布と書いていますが、教育委員会が後援することによって学校にこのチラシを持って行って保護者を渡るようにされるという段取りですか。

事務局 : 承認いただきますとこちらの団体から配布されると伺っています。

原案承認

議案第 36 号 後援等名義使用承認（後援）について

【学校教育課】

○令和 6 年度滋賀県中学校教育研究会理科部会 研究発表大会

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 37 号 後援等名義使用承認（後援）について

【生涯学習課】

○Puppet Festival 2024 ～人形劇が始まるよ！～

「オズのまほうつかい」

— 以下、議案に基づき説明 —

A委員 : 先ほどもちょっとお聞きしましたが、事業の中身については問題を持っていないですが、広報活動の方法と範囲のところですか。私も学校現場にいたときに教育委員会から後援してもらったから各学級の人数を教えてくださいと言われて、その後どさっとチラシが来て学校で分けて、そして子どもたちに持って帰ってもらっていました。手間暇もそうですし、特に夏休み前なんかは山ほど来るので、一時悲鳴が出て、特に低学年は子どもが取るだけでも 1 時間ぐらいかかってしまうくらいでした。何が言いたいかといいますと、後援をするということは当然申請された方は承認いただいて有意義な活動ということでそれに協力いただけると単体で思っておられますので、いっぱいそういうチラシが学校に集まってきます。1 人 1 人に配布する場合と、廊下の角などに設置して興味のある子が持って帰るといった方法もとっている場合もあるので、規則を作るということではなくても、現場の先生に聞いていただいたり、教育委員会で柔軟に考えていただけたらすると、現場の先生の負担も若干減るのかなと思いますので、またお考えいただけるとありがたいなと思います。

事務局 : 学校からもその通りのことを言われていまして、当初は来たものをそのまま学校に送って事務職員や教頭先生がクラス分を数えて、その後、子どもたちが取って帰るということだったのですが、問合せがあったところには学級の児童数の一覧を渡して、せめてクラス分に分けて持ってきてくださいと最低限の条件としてお願いしているところです。枚数が少ないときは一角において興味のある子は持って行くという形でありがたいですが、児童生徒全員に配りたいとおっしゃった場合については、少なくとも学校の手間が少しでも省けるようお願いしているところです。そこは今後も徹底をしていきたいと思っています。

原案承認

議案第 38 号 後援等名義使用承認（共催）について 【スポーツ推進課】

○全日本社会人ホッケー選手権大会
（わた SHIGA 輝く国スポホッケー競技リハーサル大会）

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 39 号 後援等名義使用承認（後援）について 【スポーツ推進課】

○令和 6 年度滋賀県スポーツ少年団『第 15 回女性のつどい』

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 40 号 後援等名義使用承認（後援）について 【教育総務課】

○子どもと家族の未来を考えるマネー講座

— 以下、議案に基づき説明 —

A 委員 : 開催期日は 7 月 6 日から 8 日でオンラインですよ。このチラシ見ると、7 月の 6 日 7 日 8 日と書いてあって、もう既に表には後援に米原市教育委員会と書いてあるのですが、これは今年のチラシですか。

事務局 : 後援されるであろうという前提で作られていると思いますが、先ほど申しましたように近隣市の教育委員会も後援しないということで聞いていますし、米原市も規程から言いますと、該当が難しいかなと考えています。今回、オンラインで開催されるということも初めての事例でしたので、まず御意見をということで議題として挙げさせていただいています。

A 委員 : 私としては、広報のところでチラシ配布、管轄小中学校と書いてあるので後援したら何らかの形で配ってくれと言ってきますよね。オンラインでも参加される方が当然おられると思うので、それ自体が駄目だということではないですが、先ほどの後援の規程の中でいわゆる地域性ということがあるので、オンラインであれば全国どこからでも参加できるの

で、なぜ米原市なのかという疑問が出てくるので、私はそこまでは後援しなくてもいいのかなと思います。

教育長 : その他御意見ありますか。オンラインで行われるということですし、後援名義使用承認する場合の規程にも合致しないところがあり、今回につきましては、不承認とします。

不承認

7 報告事項

- (1) 米原市人権教育推進員の委嘱について（追加報告分） 【生涯学習課】
- (2) 後援等名義使用承認（後援）について
 - 第19回米原市人権教育研究大会 【学校教育課】
 - 朝日新聞 EduA 新聞活用講座 親子で作文・スクラップ教室 【学校教育課】

8 質疑応答

9 その他

- (1) 令和6年第7回定例教育委員会の開催について
 - 日 時：令和6年7月24日（水）午後1時30分から
 - 場 所：米原市役所 3-A, B会議室

- (2) 令和6年第8回定例教育委員会の開催について
 - 日 時：令和6年8月19日（月）午後3時30分から
 - 場 所：米原市役所 コンベンションホール

10 閉 会

以上をもって令和6年第6回定例教育委員会を午後4時52分に終了した。